



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

「環境デーなごや 2023」 身近な自然体験会 講座募集



「環境デーなごや」は、市民・事業者・行政の協働のもと、環境問題を共に考え、行動するきっかけとするため、平成12年より開催しています。

「地域行事」の一環として、未来を担う子どもたちが身近な自然に触れ、体験を通して、自然や環境問題を考え、実践する契機とする「身近な自然体験会」を開催します。

「身近な自然体験会」を企画運営いただける方を募集します。

【概要】



- ◆応募資格：名古屋市内をフィールドに活動されている団体
- ◆募集内容：名古屋市内をフィールドに、子どもを対象に、身近な環境を通じて自然共生・生物多様性について学ぶ講座を募集します。
- ◆応募方法：申請用紙にご記入の上、提出してください。提出にあたってはできるだけE-mailを使用してください。
- ◆提出先：「環境デーなごや」実行委員会事務局
- ◆提出期限：令和5年3月10日(金)必着
応募団体には3営業日以内に到着確認の連絡をいたしますので、連絡がない場合については、お手数ですが下記問い合わせ先にお電話ください。
- ◆問い合わせ先・申込先：
「環境デーなごや」実行委員会事務局
〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1 名古屋市役所環境局環境企画課
TEL 052-972-2684 FAX 052-972-4134
E-mail : a2661-01@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp



1. 募集講座について

1) 趣旨

身近な自然に触れ・活動をすることによって、自然共生・生物多様性についての理解を深め、行動するきっかけづくりとする。

2) 受講対象者

名古屋市内に在住の小中学生とその保護者

* 子どものみでの参加の可否は講座実施主催者の判断にお任せします。

* 受講者募集は、「環境デーなごや」実行委員会で行います。

3) 場所

名古屋市内のフィールド

* 「環境デーなごや」実行委員会で会場を用意することはいたしません。

各団体で会場の選定・調整をお願いします。

4) 開催期間

5月27日（土）から6月30日（金）（5月最終の土曜日、6月最初の土曜日は例年、運動会が開催されます。子どもたちが参加しやすいよう考慮し設定してください。）

5) 中止等の判断

イベントの実施日に愛知県に対する緊急事態宣言が発令されている場合、当該イベントを中止とします。

希望の団体については、8月～11月（9月1日～18日の期間を除く）の間への延期も可とします。

※雨天中止の場合は延期の対応は行いません

※延期後の日程で参加者の追加募集は行いません（ただし参加者に空きが出た場合は、当初の抽選において落選した方へは次点当選の連絡をします）

※延期後の日程で中止が決定した場合は、再度の延期は行いません

6) 講座形態等

- ・ フィールドワーク（体験／観察／調査）を中心に、子どもたちが体験でき、学びにつながる内容としてください。
- ・ 参加者による特定外来生物の持ち帰りがないようにしてください。
- ・ 別紙の感染防止策を行った上でできる人数・内容としてください。（オンラインも可）
- ・ 昼食等飲食を伴わない内容としてください。

※参加者には、体温を事前に計測の上、マスク着用や手指消毒を徹底いただく予定ですが、応募団体でご準備される場合は、補助金を使用いただくことは可能です。

※その他感染対策を講じる上で、パーテーションなど各団体で準備することが難しいものがある場合にはご相談ください。

7) 経費

申請に基づき、「環境デーなごや」実行委員会において審査を行い、限度額内で補助金額を決定します。

補助金額：上限 30,000 円

対象経費：講座の企画・運営に要する経費

※材料代、消耗品費、講師・スタッフ謝礼等、講座に係る直接経費

なお、講師・スタッフ謝礼及び公共交通機関を利用する場合の交通費は、1人当たり4時間以下の活動においては5,000円を、4時間を超える活動においては10,000円を上限とします。

※備品、飲食費は認められません。

※参加者へのイベント傷害保険には、本実行委員会で一括して加入します。

※参加者からは費用を徴収しないでください。

※雨天中止の場合は、中止の連絡をいただいた時点で、すでに必要となった実費分をお支払いします。（事前に購入した消耗品費など）

支払時期：事業実施後、補助金請求書および領収書等のご提出を受けてお支払いします。

2. 応募資格

以下の要件をすべて満たす団体

■ 市民の自主的な参加による、自発的で営利を目的としない活動を行っていること。

・ 市民団体は、法人格の有無は問いません。

・ 主たる事務所等が名古屋市外にある団体も応募することができます。

・ 複数の市民団体等がグループで応募することもできます。ただし、責任主体を明確にしてください。

■ 過去1年以上にわたり継続して活動に取り組んでおり、企画立案から実施まで主体的に取り組むことができる団体であること。

■ 政治活動や宗教活動を目的としないこと。

■ 特定の国、団体、企業に対し、違法・不当な誹謗、中傷を行わないこと。

3. 提出書類

身近な自然体験会 申請用紙

※企画提案に伴う費用は、応募団体の負担とします。

※提出書類は返還しません。必ず控えを用意してください。

※申請後、変更・中止を決定した場合は、速やかにご連絡ください。

4. その他

- 「環境デーなごや 2023」の実施及び予算は、市会における来年度予算の議決及び実行委員会における承認をもって正式決定になります。
- 講座数は、「環境デーなごや 2023 身近な自然体験会」予算の範囲で行える数とします。

- ・ 身近な自然体験会を実施していただくに際し、下記のことを「環境デーなごや」実行委員会が行う予定をしています。
 - ・ 参加者募集（広報なごや、ウェブサイト、チラシ等）
 - ・ 参加者の申込受付～当日の受付
 - ・ イベント傷害保険の加入
 - ・ 事故時の緊急対応

5. お問い合わせ先

「環境デーなごや」実行委員会事務局

住所：〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1－1 名古屋市役所環境局環境企画課内

TEL : 052-972-2684 FAX : 052-972-4134

E-mail : a2661-01@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

イベント開催等における必要な感染防止策

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
1. イベント参加者の感染対策	
(1) 感染経路に応じた感染対策	
<p>①飛沫感染対策</p> <p>□適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> * 適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「マスクの着用について」を参照。なお、屋外において、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ないことに留意すること。 <p>□イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保</p>	<p>○マスクを着用しない者に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マスクを着用しない者の退場措置の事前準備・周知（チケット購入時の約款に明記等） ・ 警備員や映像・音声によるモニタリング、個別注意や退場の徹底 <p>○入场ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導</p> <p>○密になりやすい場所での二酸化炭素濃度測定器等を活用した混雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導</p>
<p>②エアロゾル感染対策</p> <p>□機械換気による常時換気又は窓開け換気</p> <ul style="list-style-type: none"> * 必要な換気量（一人当たり換気量30m³/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね1,000ppm以下を目安（二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的） * 機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方向の窓開け * 機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は40-70% * 屋外開催は除く <p>□適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】</p> <p>□イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】</p>	<p>○各施設の設備に応じた換気</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気 ・ 二酸化炭素濃度測定器による常時モニターや映像解析を活用した換気状況を確認するための手法の検討・実施 ・ 換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス <p>○マスクの着用及び距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照</p>
<p>③接触感染対策</p> <p>□イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施</p> <p>□イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】</p>	<p>○具体的な手洗場、アルコール等の手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施</p> <p>○アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ</p> <p>○距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照</p>
(2) その他の感染対策	
<p>④飲食時の感染対策</p> <p>□上記（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用等）の周知</p>	<p>○アナウンス等による飲食時の感染対策の呼びかけ</p> <p>○飲食専用エリアの設置及び当該エリアでの飲食の推奨</p> <p>○飲食店に求められる感染対策等を踏まえた飲食専用エリアでの感染対策（身体的距離の確保等）</p>
<p>⑤イベント前の感染対策</p> <p>□発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ</p>	<p>○体制構築の上、検温・検査の実施</p> <p>○発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができるキャンセルポリシーの整備</p>
2. 出演者やスタッフの感染対策	
<p>⑥出演者やスタッフの感染対策</p> <p>□出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施</p> <p>□舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施</p>	<p>○日常から行う出演者やスタッフの感染対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康アプリの活用等による健康管理 ・ 出演者やスタッフの必要に応じた検査の実施 ・ 発熱等の症状がある者は出演・練習を控える ・ 練習時やその前後の活動等における適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフの関係者間の適切な距離確保、換気等 <p>○本番及びその前後の活動における出演者やスタッフの感染対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 控室等における換気やマスク着用の徹底、三密の回避 ・ 舞台上等でのマスク着用の有無に応じた演者間の適切な距離の確保 ・ 本番前後でのマスクの適切な着用 ・ イベント前後を含めた1. (2) ④飲食時の感染対策の徹底の呼びかけ <p>○ステージと観客席間の適切な距離の確保、出演者やスタッフ及び観客双方への感染対策の周知</p>

2023年1月27日 国・事務連絡「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」から抜粋